

定刻午前10時30分・会議開会

司会：山田青少年課長

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第17期第2回足立区社会教育委員会議を開催いたします。私は、司会進行を務めます青少年課長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御確認ください。まず、第17期第2回足立区社会教育委員会議次第、表紙でございます。

次に、資料1、令和3年度足立区社会教育関係団体補助金について。資料2、令和4年度補助金交付団体事業の懸案事項について。資料3、足立区社会教育関係団体補助金交付要綱。資料4、社会教育委員関係法令等。最後に、資料5、第17期足立区社会教育委員名簿になります。お手元に全ての書類はありますか。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。

まずは、教育委員会幹部の御紹介をさせていただきます。足立区教育委員会大山教育長。

大山教育長

お世話になります。よろしくお願いいたします。

司会：山田青少年課長

子ども家庭部上遠野部長。

上遠野子ども家庭部長

上遠野です。よろしくお願いいたします。

司会：山田青少年課長

それでは、大山教育長より御挨拶をいただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

大山教育長

委員の皆様、改めましておはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は本当に足元の悪い中、会議に御出席いただきましてありがとうございます。

委員の皆様も御案内のとおり、昨年1年間はコロナで本当に振り回された1年間、その前の年もそうでしたけれども、学校においても毎日100人以上、多いときには500人近く陽性者の報告があり、学級単位、学校単位で休校ということも本当に多かった1年だったということで。本日御審議いただきます各団体の皆様方の事業に、やむを得ず中止になったものも多々あるのですけれども、その中でもできるだけ事務局のほうで分かりやすく御説明させていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

また、いろいろな課題もございますので、その都度、御提案、御意見等頂ければ非常にありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会：山田青少年課長

続きまして、社会教育委員会議の事務局、青少年課の職員を御紹介いたします。管理調整係長、白石でございます。

白石管理調整係長

白石と申します。よろしくお願いいたします。

ます。

司会：山田青少年課長

家庭教育係長の田口でございます。

田口家庭教育係長

田口と申します。よろしくお願いいたします
ます。

司会：山田青少年課長

青少年事業係長、和田でございます。

和田青少年事業係長

和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします
いたします。

司会：山田青少年課長

管理調整係主任、石本でございます。

石本管理調整係主任

石本と申します。よろしくお願いいたします。

司会：山田青少年課長

以上になります。どうぞよろしくお願いいたします
します。

続きまして、各委員の皆様を御紹介させて
いただきます。徳永議長です。

徳永議長

よろしくお願いいたします。

司会：山田青少年課長

片野副議長です。

片野副議長

片野でございます。よろしくお願いいたします
します。

司会：山田青少年課長

芦川委員です。

芦川委員

芦川でございます。よろしくお願いいたします
します。

司会：山田青少年課長

それでは、徳永議長より御挨拶を頂戴し
たいと思います。よろしくお願いいたします
ます。

徳永議長

昨年に引き続いて、議長を務めさせてい
ただきます弁護士の徳永と申します。ど
うぞよろしくお願いいたします。

私、4月から渋谷区代々木にある事務所
に移ったので、足立区に住んでいるわけ
でもないで、足立区に関わりが薄くなっ
てしまったのです。それまでは、私は
弁護士になってから7年間、足立区
の北千住パブリックという事務所で
活動させていただきました。その
中で子どもの事件とかもたくさん
携わらせていただきました。

今年も司会進行を務めさせていただきます
と思いますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

司会：山田青少年課長

ありがとうございました。それでは、こ
の後の議事進行は徳永議長にお願いした
いと存じます。

徳永議長、どうぞよろしくお願いいたします
ます。

徳永議長

改めてよろしくお願いいたします。

まず議事に入りたいと思います。次第に

沿って、議事の1番の令和3年度足立区社会教育関係団体補助金についてからお願いします。

それでは、お手元の補助金関連の資料につきまして、まず山田課長から御説明いただければと思います。

山田青少年課長

まず、既に御案内とは存じますが、本日の社会教育委員会議の趣旨について御紹介させていただきます。お手元の資料の関係法令4ページを御覧ください。

社会教育法13条がございまして、社会公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付する場合は、あらかじめ社会教育委員会の会議の意見を聞いて行わなければならないと規定されているところでございます。

これは、本来、自由で自主的な活動を主といたします社会教育関係団体に対し、行政が補助金を出すことによって、団体に対して不当、強制的な支配、事業への干渉が行われることがないように、社会教育委員が行政をチェックする役割を担っていただいているところでございます。

また、本来であれば、前任社会教育委員より御意見を賜るところでございまして、一部補助金につきましては、既に交付済みでございます。

なお、御意見を伺う前の補助金交付につきましては、事業の遂行上、様々な事情があるため、やむを得ないとするという文科省の担当所管の見解の上に執行しておりますことを申し添えさせていただきます。

また、社会教育委員の方々の職務といたしましては、5ページの17条になります社会教育に関する諸計画の立案。

資料4の関係法令の5ページを御覧に

なってください。

17条になります。社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、研究・調査を行うなどございますが、本日は、補助金の審査並びに懸案事項についての御意見をお伺いしたいと存じます。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、各補助金の概要を説明いたします。もう一度、資料1の1ページを御覧ください。

1ページをお開きいただきまして、九つの各補助金の活動内容、または予算、決算を記載しております。順に説明をさせていただきます。

まず1番、子育て仲間づくり活動事業補助金でございます。家庭教育力向上を目的として、主に保育園・幼稚園等の父母の会、保護者会や子育てサークル等が学習会や交流会を実施する際に、講師の費用や消耗品を補助しております。コロナ禍以前ですと40件程度の申請がありましたが、令和3年度は、コロナ禍の影響で7件、19万円余の支出でありました。

続きまして、2ページになります。2番、子育てアドバイザー活動補助金でございます。区が要請したボランティアの皆様がそれぞれのブロックで親子を対象として実施する事業に対して助成を行っているものでございます。決算は12万円余の支出でした。

続きまして、3番、足立区青少年対策事業活動補助金でございます。恐れ入りますが、御参考までなのですけれども、資料3、関係団体補助金交付要綱の10ページをお開きいただければと存じます。

補助金支出に関する別表が記載されております。各地区体には、基本額で19万

円、世帯数に応じて30円を乗じた金額、事業に2万5,000円を乗じた金額が加算されます。

また、それとは別に、11ページをお開きください。

(2)ですが、運動会、スポーツ関係の事業などを計画実施していただきますと、それに応じて補助金が加算されるという形となっております。

また、資料1の3番に戻っていただきまして、以上の地区体の組織がございますので、大きいところでは100万円を超える補助金を支出しているところであります。

令和3年度予算は、総額2,260万円余の予算となっておりますが、事業の中止が相次ぎ、決算額は614万円余でございました。

続きまして、4番です。母の会事業活動補助金でございます。区内に4警察ございますけれども、ごとに組織されている母の会に毎年6万円の補助金を出しているところがございます。決算は14万円余でした。なお、3年度決算は、補助金の返還が生じております。

続きまして、5番です。小・中学校のPTA連合会の補助金です。内容といたしましては、事務局の運営、その他ブロックでの研修、専門部の研修の活動、親睦を図るためのスポーツ大会などに対する補助金でございます。決算は290万円余でした。

続きまして、6番。こちらは小・中学校PTAの連合事業活動に対する補助金です。中学校と近隣の小学校のPTAが連携して講演会、講習会、地域パトロールなどを行っていただくための補助金です。一ブロック当たり6万円を上限としておりますが、決算は8万円の支出でした。

続きまして、7番、足立区民間遊び場設置事業補助金でございます。決算は69万円でした。設備費は、当初子どもの広場を開設したときのみに対象となる補助金で、管理運営費は毎年管理していただく上での支出としての補助金です。子どもの広場面積に応じて補助金の額が決まる形になってございます。

続きまして8番、足立区少年団体活動事業補助金です。区内には29の地区少年団体協議会とスポーツ少年団がございます。区ごとに子ども会を取りまとめております地区少年団体協議会に対する補助金と、上部団体の足立区少年団体連合協議会に対する補助金です。

様々な研修会やスポーツ大会、ジュニアリーダーの育成、支援活動を行っていただいております。金額としては、決算が549万円余で、内訳は、区内30団体の地区少年団体協議会に対する補助金が449万円余、少年団体連合協議会に対しては100万円余でございます。

最後になります。9番の足立区民ふれあい計算フェスティバル事業補助金でございます。こちらは足立区珠算教育振興会に対する補助金です。年に1回、そろばん、暗算での計算を通じて、また、親子三代で取り組むことで家庭の触れ合いと計算力の向上を図る事業でございます。令和3年度は中止のため、実績はございません。

私からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。

徳永議長

ただいまの説明について、御質問や御意見などはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

徳永議長

では、特に質問がないようですので、この辺は先に進めさせていただきます。

では、議事の今回は2番です。令和4年度補助金交付団体事業の懸案事項についてです。資料2の①ですかね。これについて、事務局のほうから御説明いただきます。

白石管理調整係長

それでは、私から。民間遊び場（子どもの広場）について説明いたします。恐れ入ります。着席にて説明させていただきます。

先ほどと繰り返しますが、この事業は、区内の民間土地所有者の方が無償で土地を子どもの遊び場として提供いただくと共に、地域の方々に管理委員会を組織し、その管理費として補助金をお出ししているものでございます。

昭和42年度からスタートし、ピーク時の昭和59年度から60年度には、区内に31か所の広場が存在しておりました。そのうち1,000㎡以上の広場は22か所ありました。その後、減少の一途をたどり、現在は、足立区の六木・一ツ家・舎人・伊興にあります菅原の4か所のみとなっております。

まず、4か所の広場を簡単に紹介いたします。六木の子ども広場でございます。こちらは四方にネットが張られているため、球技の練習も可能な使い勝手の良い空間となっております。

こちらは、一ツ家の子どもの広場でございます。草も生えていて、原っぱのような感じでございます。また、三方が道路に面しているため、とても開放的です。

こちらは、舎人にあります子どもの広場です。当初は四角形の土地で、ブランコ・シーソー等の遊具も設置されておりました

が、現在は形がL字型となってしまった上、遊具も全て撤去されています。

こちらは、伊興にあります菅原子どもの広場です。菅原神社という神社の一部を使用しております。面積は約112㎡であり、他の3か所と比べると非常に小規模となっております。

次に、各管理委員会から報告された各子どもの広場の令和2、3年度の利用者数、及び運営経費の一覧です。年間利用者数については常時カウントしているわけではなく、管理委員会の方が定期的に巡回して、こんなものだろうという判断によるものですが、それでも舎人と菅原の利用者数は少ないものとなっております。

なお、菅原の令和3年度実績については、後ほど説明いたします。

この令和2年度の各子どもの広場の利用実績を受け、昨年度の足立区市民評価において評価委員の皆様からは、「事業としては、当時公園がない時代に必要とされ策定されたものなので、今の時代において必要性が減った事業ではないか」、「特に年間の利用者数が少ない菅原と舎人については、広場の縮小や補助金の減額を検討すべきだ」との御意見を受けました。

次に、舎人及び菅原の両子どもの広場について、詳しく御説明いたします。

こちらは、舎人の子どもの広場です。三方が住宅に囲まれ、もう一方は駐車場及び事業所に低いフェンスで接しているため、ボール遊びは禁止されています。現地訪問時は、近隣の保育園の園児たちがお散歩をしておりました。

別の日、広場前にお住まいの方にお聞きしたところ、「毎日というわけではないが、午前中は近隣の保育園児が遊んでいる。放課後は小学生が自転車でやってくる」との

ことでした。また、園児を連れて近くをお散歩中の保育ママの方にもお聞きしたところ、「週一、二回ほどは、この子どもの広場に立ち寄る」とのことでした。

続きまして、舎人子どもの広場の周辺状況です。中心の星印が舎人の子どもの広場、円の半径はおおむね250mです。この250mというのは、子どもの広場設置の条件である原則として公園等から250m以上離れていることを基にしております。

それでは、①から④の施設について御説明いたします。

は、見沼代親水公園の管理棟です。こちらは、一般の方は立入禁止となっております。②は、同じく見沼代親水公園の東屋スペースです。③は、同じく見沼代親水公園のじゃぶじゃぶ池、乳幼児向けの水遊び施設となっております。④は、こちらは区立の古千谷西公園です。この公園は大変整備されている上、学童や児童館が入っている舎人の地域学習センターに道路1本挟んで接しております。写真撮影時、こちらは平日の午前10時頃ですけれども、園児たちが遊んでおりました。

また、別の日の午前10時に訪問したところ、同じ保育園の園児ですけれども、さらに多くの園児が遊んでおりました。

また、その直後に舎人の子どもの広場に行ったのですけれども、そのときは舎人には誰もいませんでした。

また、午後4時頃にも訪問しまして、舎人の子どもの広場には誰もいなかったのですが、古千谷西公園には小学生と思われる多くの子どもたちが遊んでおりました。

続きまして、こちらは舎人の子どもの広場の用途地域図です。広場の区画は第二種中高層住居専用地域に指定されておしま

す。こちらはマンションを中心とした中高層の住宅に、アパート・一戸建て住宅・店舗・飲食店等も建てられることとなります。また、子どもの広場に指定されますと、東京都の規定により土地の固定資産税が免除されます。

なお、広場からほど近い古千谷本町3丁目内の、とある家屋付の直近の固定資産税額は、1㎡当たり約800円でした。この金額に舎人子どもの広場の面積を単純に掛け合わせても、約125万円となります。一般的に、更地の税額は家屋付土地よりも高額とされておりますので、もしここが子どもの広場でなくなった場合は、毎年100万円単位の固定資産税が課税されることとなります。

続きまして、伊興の菅原の子どもの広場です。この写真は、平成27年4月時点の広場内設備の状況です。当時は、大変狭い敷地であるにもかかわらず、ジャングルジム・砂場・ブランコ・鉄棒、そして中央に大きな木が植えられておりました。また、入り口の看板もきれいなものでした。

ところが、その後、老朽化に伴う遊具の撤去や台風による倒木により、令和4年5月現在では、ロッキング遊具、振り子運動でスライドする遊具2台のみとなり、入り口の看板も黒ずんでしまっております。

また、現地確認を行った際は、この右下の写真になるのですけれども、パーゴラ周辺にハムシが多く発生しているのが気になりました。また、こちらは担当者の話では、夏は蚊が多く発生するとのことでした。

次に、菅原子どもの広場周辺の状況です。先ほどと同様、中心の星印が菅原子どもの広場、円の半径は同じく250mです。

⑤から⑧の施設について説明いたします。⑤は、東京都の土地整備局が設置した

児童遊園です。恐らく近くの都営住宅に併せて建設されたものと思います。こちらは菅原子どもの広場から最も近い場所にございます。

続きまして、こちらは区立伊興5丁目児童遊園です。こちらは同じく区立の伊興5丁目第2児童遊園です。

⑧は、伊興ファミリー公園です。伊興ファミリー公園も、先ほどの古千谷西公園と同様、道路を挟んで児童館・学童が入っている伊興住区センターと接している上、とてもきれいに整備されております。

なお、こちらは平成29年3月までは西伊興ファミリー子どもの広場という名称の子どもの広場でした。

撮影時は平日の午前でしたが、別の日の午後4時すぎにまた現地訪問したときは、伊興ファミリー公園には多くの子どもたちが遊んでおりました。

同じ時間帯に菅原ほかの児童遊園も回りましたが、そのときは人影はありませんでした。

また、この地域は、ベビーカーでも行ける距離に都立舎人公園もございますので、公園環境は充実していると思われま。

次に、菅原子どもの広場の令和3年度実績について説明いたします。管理委員会に確認したところ、運営費のうち約50万円は遊具の設置費用、先ほどのロッキング遊具2台を令和3年度の末頃設置したとのこと。

また、利用者数につきましては、コロナによる外出自粛、また遊具設置に伴って工事関係者とか町会関係者とか人の出入りが激しかったため、例年に比べ特に少なかったと感じているということで、このような数字を出してきました。

ただ、遊具設置後、今年の4月以降です

けれども、小さい子どもが遊びに来るようになった。今後は乳幼児に特化したスペースとしていきたいと考えているとのことでした。

舎人、菅原子どもの広場の説明は以上となります。

最初の御説明のとおり、区民評価委員の皆様から御指摘をいただきましたが、一方では、豊かな区民生活に一定の寄与をしている事業である。土地があればマンション建設が進む中、子どもの遊び場にと提供してくれる土地所有者の人としての気持ちを大事にすべきという意見を頂いております。

青少年課としましては、舎人子どもの広場につきましては、子どもたちの遊び場確保だけでなく、周辺の乱開発を防ぎ、近隣の住環境を維持していくためにも、土地所有者からの廃止の申し出がない限り、現状維持していきたいというスタンスを取りたいと考えております。

また、菅原子どもの広場につきましては、近隣は公園施設が充実している上、広場が廃止になっても乱開発の恐れは少ないという状況ではあります。しかし、近年では子どもの広場では珍しく、遊具新設を自分たちで行うなど、管理委員会の意気込みは強いものがございますので、当面の間は継続し、青少年課と一緒に活性化の方法を検討していきたいと考えております。説明は以上となります。

徳永議長

ありがとうございました。今の説明について、質問や御意見などありますか。

では、片野さんお願いします。

片野委員

まず、二つの公園について、舎人と菅原についてなんですが。今現在、私は関原地区の公園よく行くのですが、やはり子どもたちが行く公園は、何かしら理由があって行っているところが多いのです。例えばボール遊びができる、ハンドルが付いたものがある。そういった形で、大小よりもそういう面白さ、たまり場のようになっているところがあるので。舎人と菅原は、周りに結構魅力的な公園がたくさんあるんですよ。やはり施設と隣接している公園に人が集まっているということなので、菅原の公園に関しては、周りに結構公園もあって、一時的に人が集まっても、永続的に集まるかといったら厳しいのではないかなというふうに思います。乱開発される可能性が少ないということであれば、神社ですよ。神社として残っていかれる、神社のほうを活性化されるほうがよろしいのではないかなというふうに私は思います。

徳永議長

では、結論どういうふうに。

片野委員

できれば終結というか、違った意味での活性化を提案していただいて、公園よりもっと文化財的な形で残されたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

徳永議長

という御意見です。何かありますか。

芦川委員

私も菅原のところの公園に関しては、一見、ちょっと見た感じ、現物は見たことないんですけども、子どもたちが遊ぶところ

なのかなというのはクエスチョンマークが付きました。犯罪が、神社だからこそ明るいイメージではなく、公園的なイメージが全くつかめなかったということがあります。利用者数も減っているということであれば、やっぱり今おっしゃったとおり、ほかの形で残していくというのがいいのかなと、私も一瞬思いました。

山田青少年課長

ありがとうございます。

上遠野子ども家庭部長

私が聞くのも何ですが、この管理運営委員会の皆様とお話する機会とかって定期的にあるんですか。

白石管理調整係長

定期的にはございます。訪問したときに気になったことを電話で委員長の方とお話するということが、ここ一、二年の状況です。

ただ、菅原につきましては、管理委員会から話をしたいという提案をいただいていますので、そこはやっていきたいと思っています。

上遠野子ども家庭部長

今、委員の皆様から頂いたいろいろな御意見とかも是非伝えながら、いろいろ検討していただく余地がたくさんあるのかなと思いましたので。

芦川委員

公園的な要素をちょこちょこっと付け加えたかなというイメージで、そういう感じに見えてしまう。公園として残したいがゆえに、それを付けたのかなという感じ

にも見えなくはない。子どもたちがここに来て、どんな遊びができるのかなと、唯一かくれんぼぐらいかなというところで。のびのびと遊べる環境ではないのかなと私は思います。

山田青少年課長

いろいろな御意見を頂きましたので、管理の方と相談させていただきながら、方向性を決めていきたいと思っています。ありがとうございます。

徳永議長

僕は、事業は残したほうがいいと思うんですけど。もっと事業というか、公園のつくり方とか、そういうのはいろいろ考えたほうがいいかもしれないですね。さっきの話だと、他の公園との差別化を図っていきみたいなお考えはあるようなので、そこはいろいろ考えてはいるんだなというのは伝わりましたが、そこにぽつんとロッキング遊具だけがあっても、本当に公園として残したいがための言い訳にも見えちゃうので。そこは補助金が出ている以上、やりにくいところはあるなと思って。ただ、子どもたちの遊び場としては、残しておいたほうがいいと思うので、もう少し活用方法を考えたほうがいいかなと思いました。

山田青少年課長

ありがとうございます。

徳永議長

ほかに御意見ありますか。大丈夫ですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

徳永議長

では、この件は以上にさせていただいて。次が同じ資料ですかね。

山田青少年課長

12ページになります。

徳永議長

12ページから。

山田青少年課長

資料2の②になります。

徳永議長

資料2の②について、御説明をお願いしますか。

田口家庭教育係長

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

子育て仲間づくり活動ですけれども、区内の幼稚園・保育園等の保護者、子育てサークルなどが主体となって実施しているものです。講演会等を行う学習活動と、保護者同士の交流を促す交流活動があります。令和3年度の実績ですが、7団体、参加者数は494人です。

左は、学習活動の写真です。「脳の発達と運動遊び」と題して、子どもの脳の成長にはどのようなことが影響するのか、また、どうすればよりよい成長を促せるのかということを学びました。

令和3年度に行われた学習活動の一例ですが、「親子で学ぼう自然教室」、「就学前に身に付けたいこと」、「感情的にならない子育て」などの講演会がございました。

右は、交流活動の様子です。おもちゃの

遊び方、与え方の様子です。

令和3年度の交流活動としては、「Zoomで参加おうちで運動遊び」などがありました。

子育て仲間づくり活動のチラシになります。右側ですけれども、災害対策課のほうに講師を依頼して行った「災害に備えよう」、そして「避難所生活体験」、「意外と知らない歯の仕上げみがき」などに参加した保護者の感想を掲載しております。

子育て仲間づくり活動の現在の課題になります。二つあると考えています。

一つは、コロナ禍の中、実施団体が減少しているということ。二つ目は、子育て仲間づくりのメリットのイメージ。実際に学習活動、交流活動をやってみて、こんなに良かったというイメージが皆さんにうまく伝わっていないということを感じております。コロナウイルス感染症まん延前には、40件以上あった子育て仲間づくり活動ですが、令和2年度は4団体、令和3年度は7団体という状況になっております。

今後の方針といたしましては、各園で行われている好事例の紹介を行う、住区センター等を利用しているママサークル等に説明に行く働きかけを行うといったことを考えております。

また、コロナウイルスまん延前には、子育て仲間づくり説明会と題しまして、子育て仲間づくりの説明会を行っていたのですけれども、コロナ感染症がまん延してからは行っていませんでした。今年度は、希望する保護者に対して、個別に説明会を行っていかうかと考えております。

委員の皆様にも、こうすると子育て仲間づくりのメリットのイメージが伝わりやすいという御意見、アドバイスがありましたら、ぜひお聞かせください。どうぞよろ

しくお願いいたします。

徳永議長

ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問や御意見などございますでしょうか。

片野委員

これ、対象が幼稚園・保育園と子育て中というふうに三つにお話があったのですが、基本的に、園ごとに独立して子育てをつくっているのか、それとも、子育て中はもっと大きな形で子育ての仲間をつくりませんかという形か、ここが私、分かりづらかったのですが。その辺りどうなんでしょうか。

田口家庭教育係長

各園とかで行われている卒対とか父母の会で行っているのもあるのですけれども、最近の子育て中のお母さん、お父さんを応援したいというママサークルとかの利用も結構増えていまして。そういう方とかは、小さい保育園とかだけではなく、もっと大きい視点で子育て中のお父さん、お母さんを応援したいという形で補助金を利用されている団体も最近が増えてまいりました。

片野委員

私たちがNPO関係で、やはり子育て支援といっているいろいろなイベントをやったりしていますけれども。こちらの補助金はあまりそういう方たちに知られていないと思うんです。主にげんき応援助成金を使っているところが非常に多くなっているというのがあります。ですので、そちらに向けて告知してみるとか、喜ばれると思

うんです。NPO活動して協働協創を通してやっていくということで。

小さい、保育園ママさんとかを利用して
いる方は、なかなかこういうのには参加し
にくいという現状があるので、やはり大き
い枠で活動しているところに周知をかけ
たほうがよろしいのではないかなと思
いました。

内容的には、参加者の形が見えづら
かったのですが、子育てしている形、ど
ちの方向を目指すかが非常に分かりづ
らかったので、子どもに特化して居場
所的なものを与えていくのか、それと
も保育する人を教育していくのかとい
う二つに分かれていくので。そこの
ところが、そうすると今度は子どもを
預かるところ、親だったり保育者だ
ったりを対象にすると、子どもを
その時間預かっていくものも必要に
なる。そういうふうにも多岐にわた
って考えていかないと、参加者確保
が、いろいろなところがいろいろな
ことをやっていくので、なかなか
増えていかないので、やりがい
が感じづらくなってしま
うかもしれないと思
いました。以上です。

田口家庭教育係長

ありがとうございます。

徳永議長

何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

徳永議長

ほかに御質問なければ、先に進めたい
と思います。

これも2も同じ資料の。

山田青少年課長

15ページを御覧になっていただけま
すか。

徳永議長

では、御説明をお願いします。

和田青少年事業係長

青少年事業係からは、青少年の健全育
成のために、子どもは地域で育てると
して活動している少年団体連合協
議会、地区少年団体協議会、子ども
会の懸案事項について御説明させて
いただきます。着座にて御説明させ
ていただきます。

まず最初に、今出ています少年団体
連合協議会とは何か、こちらを御
覧ください。青少年の健全育成を
目的とし、子ども会等の少年団
体の育成に関わる大人の力を結
集した前駆的な組織です。令和4
年度から29の地区少年団体連
合協議会とスポーツ少年団により
構成。各団体相互の連絡と協
調を図ることで、子ども会を
はじめとした区内の青少年団
体の活動の発展を目指して
います。主催事業をやっている
ほか、うちの青少年課からの
委託事業として、ジュニア
リーダー研修会を開催して
います。ここで出てきた少連
協、地少協、子ども会の
関係を体系図として示した
ものが次になります。

こちらが体系図です。一番上の少連協
のメンバーには、事務局役員と、
下の29の地少協の会長が常
任理事として構成されて
います。各地少協では様
々な事業を実施しており、
その下に子ども会がぶら
下がる形となっています。

写真は、区が少連協に委託して
実施しているジュニア
リーダー研修会の様子
です。研修会の募集は
小学校に投げ掛けて
いますけれども、地
少協によっては、
子ども会

の児童にも声を掛けています。

令和3年度は宿泊キャンプを見送ったため、ジュニアリーダー研修会に例年は入っていない野外活動を入れました。写真左はそのときの様子で、薪で火を付けてゆで卵を作りました。令和4年度は宿泊キャンプを実施する予定で、5年生・6年生、そして中学生を隊長に、学年ごとに各50人ずつ3回に分けて、2泊3日で行う予定です。

小学生は、ジュニアリーダー研修会を終了した5・6年生が対象で、現在、4月から6月でジュニアリーダー研修会を実施中です。右の写真のように、いろいろなレクゲームを覚えながら、新しい仲間づくりを行っています。

ちなみに、中学生対象には少しステップアップしたジュニアリーダースーパー研修会を実施しており、こちらは区直営で5回シリーズで開催しています。

さて、では、なぜジュニアリーダー研修会や宿泊キャンプに力を入れ、一生懸命行うのでしょうか。

それは、この表の右のほうに少し書かせていただきました。子どもは家庭・学校以外の地域場で、異年齢集団によるコミュニケーション能力が育まれます。そして、ジュニアリーダー研修会やキャンプ活動などの取組は、異年齢集団をつくるのに最も適した方法です。

しかしながら、子どもの減少やコロナによって活動が停滞したために、左の表のとおり、少連協や地少協の下、土台となる子ども会や子ども会委員数が減ってきており、子どもは、まちの大人たちや異年齢の子どもたちと交流する機会も減ってきています。これは、「子どもは地域で育てる、あるいは、子どもは地域で育つ」の危機で

す。

そこで、少連協ビジョン2025プロジェクトを立ち上げ、少連協・地少協・子ども会の見直し、立て直しを行います。今までは子ども会が減ってきたけど、どうしたものかと危機感を持ち、広報活動、子ども会ってこういうものだよというふうに、そちらに力を入れてきました。しかし、さらにきちんと課題に向き合っていく必要があると考えた結果のプロジェクトです。

2025プロジェクトでは、目標とその実現に向けた課題・対策を具体的に書き出します。書き出すことによって、どう動けばいいのかがはっきり見えてくるので、課題を克服しやすくなります。この作業は、一人で考えるのではなく、チームで討議することが大事です。

今回は、その四角の中を書きました1から3のとおりの方法を進めていきます。

各地少協が、まず、2025年度にはこうなりたいというビジョンを設定します。2番で、実現に向け課題を抽出していきます。3番で、課題解決のために、1年ごと、2020年度はここまで、2023はここまでというふうに1年ごとの目標と、そこに到達するための手段・方法を設定していきます。

1から3のこの作業は、6月下旬に開催予定の子ども会育成者セミナーにおいて、ワークショップ形式で行う計画となっております。きちんと課題に向き合い討議することが解決に向けた第一歩と考えております。説明は以上になります。

徳永議長

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問や御意見などはありましたらお願いします。

片野委員

お尋ねしたいことがございまして。子ども会は減ってきています。その原因は何にあるのでしょうか。

和田青少年事業係長

子ども自体の数が減ってきているというのはあると思います。あと、ここには出さなかったですけども、多分、入り方が分からないというの、もしかしたらあるのかなと思います。

片野委員

いろいろやってらっしゃる方からの御意見というのはあるかと。どうして私の住んでいる地域の子ども会はなくなってしまったのですか、など。やはり維持していくのがすごく大変というのは、すごくおっしゃっていらしたんです。

先日、私が自分で運営しています一般社団のほうで、地域を巻き込んだお祭りを助成金を受けてやったのですが、300人ぐらい参加するんです。子どもたちも100人以上参加しています。やはり、こういう地域のイベントに参加したいという子どもたちは多くいる。でも、その子たちの何人が子ども会に参加できるのだろうか。なければ参加できないわけで、その子ども会が減少している原因を解決しない限り、そこは子ども会と子どもたちがつながるのが難しいのかなというふうに、実際に小学校の現場に入っても思いますし。そのところをまず課題を抽出して行って、その上で、根本的な人材不足なのか。もう一つは、今はコミュニティーという在り方が、地縁から目的型に移っているというのがあって、いろいろなところでやっている自

分の目的に合うところに、地域関係なく参加する人が多くなってきたというのはすごく感じています。

NPOは、どちらかという目的型のコミュニティーをつくっているほうなので、私たちは、今は社協と一緒にあって、目的型コミュニティーが地縁とくっ付くことができないかということ、今一緒にこれからやっていこうということ。地域の地縁につないでいくということ、NPOがやっていくことが必要なのではないかという仮定の下、やっているのです。

だから、そういう場みたいなこと、社協はそういうデータを持っていたりしますし、私自身は、子ども会の数というのが町会の中の、幾つ町会があって、幾つ子ども会が、例えば子ども会を持っている町会はここで、誰がここだという表があると、非常に分かりやすいというのがあるのです。

そうすると、活動場所を選ぶときに、ないところで人を集めていってというのもありますし、あるところで人を集めて、まず子ども会につないでいくことをしていくことができるので。そういう情報の共有みたいなことをしていただくと、動きが速いのかなと思いました。以上です。

和田青少年事業係長

ありがとうございます。

芦川委員

私的には、地域に入っていれば、私の時代は、その地域の子ども会に入るのは当たり前。入ってくださいって言われたら、はい、入りますという感じだったんですけども。今、周りのお母さんたちから聞いたり、私も地少協の副会長をやっているのですが、「子ども会がなくなっちゃったんた

よね」、「じゃあなんで」と言ったら、子どもはその意識がないのだけれども、親が地少協の役員になって動かなきゃいけないということになると、親が大変だということで、親のほうの後ずさりするとか、そういうことが起きたりするのかなというのを聞いたことがあります。

なので、先ほどもおっしゃっていたんだけれども、もう少し親の意識を変えとか、もっといろいろなことの情報をつくさん集めてあげる、それを提供してあげるということが、地少協に入れば、子ども会に入れば、こういういいことがあるというようなメリッ的なものをもっと発信して行って、子どもたちの数を集めてあげるというようなことをしたりしてもいいのかなと思っています。

ただ、子どもは地域で育てるのもそうだけれども、本当に私も今すごく感じていて、何をするにも、学習面でもそうなんですけれども、親がまず諦めてしまう、面倒くさがるしてしまうところがあるので、子どもを地域で育てるのもそうだけれども、保護者も地域で育てないといけないのかなというの、すごく最近感じています。

なので、いろいろな見直しも必要なんだけれども、まずは何が課題なのかというのをもう一回見直していただいて、根本的なものを改善しないと、幾ら働きかけても出てこないと思うので、そういうところに力を注いでいただければと思います。

徳永議長

ほかに御質問のある方はいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

徳永議長

特にないようでしたら、これで令和4年

度補助金交付団体の懸案事項については、終了させていただきたいと思います。

これで本日の議題は全て終了だと思います。終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

では、司会は事務局にお渡しします。

司会：山田青少年課長

皆様、貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

それでは最後に、子ども家庭部の上遠野部長より閉会の御挨拶を申し上げます。

上遠野子ども家庭部長

委員の皆様、本日はどうもお忙しい中、ありがとうございました。頂いた御意見、御提言につきましては、関係団体に伝えまして、特に子ども会は、本当に足立区の子どものためにもぜひ活性化していきたいという思いもございますので、その辺りをお伝えしながら。また、来年少し良い報告ができればというようなところで取り組んでいければと思っております。

また、このコロナ禍の中でいろいろなイベント的な取組であるとか集まりが、昨年、一昨年とあまりできなかったというところがございますが、やっとなし、その辺り、世間の様子も変わってまいりましたので、今年は少しその辺りの取組も活性化しながら進めていければと思っております。

本当に今日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

司会：山田青少年課長

次回の社会教育委員会議につきましては、改めて御案内させていただきたいと思っております。

また、新たな動向等もお知らせした上で
計画してまいりますので、今後ともよろし
くお願いいたします。本日はありがとうご
ざいました。

★午前11時30分★・会議閉会